



第4回 働き方改革セミナー

「働き方改革」の実現で、従業員の幸せと企業の発展をつかむ

SEMINAR

11/19 (木) 開催

(共催：埼玉縣信用金庫)

オンライン

無料



働き方改革関連法に対応する取組を通じて、従業員の一人一人が、いきいきと長く働き続けられる環境を構築することにより、従業員の採用、定着を図り、企業の発展を目指します。

セミナー内容

- ・働き方改革関連法、「同一労働・同一賃金」で企業が押さえるポイント
- ・テレワークの本格導入に向けて今検討すべきポイント
- ・「働き方改革」実現に向けた具体的な取組

開催概要

日時	2020年11月19日(木) 14:00~16:30
申込期間	11月18日(水)まで
参加方法	全編オンライン(Zoom)
対象	県内企業にお勤めの方
定員	150名(先着順)
参加費	無料

※セミナーを上映するサテライト会場(埼玉縣信用金庫 さいしん熊谷本町ビル 会議室 3階)を設けます。
サテライト会場での開催は新型コロナウイルス感染症の影響により変更、中止になる場合があります。
※7月30日、9月16日、10月20日の働き方改革セミナーと同じ内容です。

詳細、お申込みはこちらから今すぐ!

<https://saitama-hatarakikata.jp/event/04-05hatarakikata-seminar/>



第4回 働き方改革セミナー

企業存続のため必須である法令遵守を目的に、「働き方改革関連法」におけるポイントを解説するとともに、制度整備にとどまらず、従業員の幸せと企業の発展につながる具体的な手法、取組事例を紹介し、特に中小企業の施行が身近に迫った「同一労働・同一賃金」の実行や、新型コロナウイルス感染症の拡大により注目されているテレワークについて解説し、女性や高齢者等の多様な人材の活用による人材確保、企業の発展を目指します。

■ カリキュラムのご紹介

第1部 働き方改革関連法、「同一労働・同一賃金」で企業が押さえるポイント

- 求職者、従業員が企業選びで見ているポイント
- 「同一労働・同一賃金」のしくみ、ポイントを分かりやすく解説
- 働き方改革関連法の整理、企業が取り組むポイント

第2部 テレワークの本格導入に向けて今検討すべきポイント

- テレワークのメリット・デメリット
- テレワーク導入後に起きがちな問題とその対策
- テレワーク導入前に検討した方がよいポイント

第3部 「働き方改革」実現に向けた具体的な取組

- 「働き方改革」の具体的な手法を紹介
女性や高齢者等の活躍推進 従業員の健康 テレワーク等ICT機器の活用 ワーク・ライフ・バランス 等
<業種別の取組紹介> ・保育/託児所 ・建設・建築業 ・IT/情報通信業 ・小売業・サービス業 ・製造業その他

講師総括 セミナーのまとめ、総括



株式会社 港国際ワークスタイル研究所 / 港国際社会保険労務士事務所
働き方改革コンサルタント / 社会保険労務士 / 経営心理士

近藤 由香 氏

【メディア実績・講演実績】

- ・日経新聞(2017.10.2)
- ・三井生命の社内報で記事掲載
- ・仙台放送(2018.12/2019.02)
- ・テレビ朝日テレビ出演(2017.11)
- ・SMBC社内報にて記事掲載
- ・東京商工会議所(2019.02)
- ・労働新聞コラム掲載(2018.12)
- ・新宿教育委員会(2017.05)
- ・大日本図書労働組合(2017.08)
- ・企業実務にて記事掲載(2018.08)
- ・全国信用保証協会連合会(2018.05)
- ・東京しごと財団(2018.08)
- ・安全スタッフ記事掲載(2018.08)
- ・三井生命保険(2018.07)
- 他



オンラインセミナー (Zoom) 参加手順



その他開催中のセミナー

詳細・お申込みはこちら ▶

テレワークWEBセミナー オンデマンド配信

<https://saitama-hatarakikata.jp/event/telework-web-seminar-2/>



運営元 埼玉県働き方改革セミナー等運営事務局

TEL: 0120-227-701 / FAX: 0120-555-054

MAIL: ADE.JP.sit-workstyle@jp.adecco.com

※当事業は埼玉県から委託を受け、アデコ株式会社埼玉支社が運営しています。

埼玉県マスコット
「コバトン」
「さいたまっち」

